

平成14年

# 3

No.499

もくじ

Contents

- ②後期基本計画を策定
- ⑦ブルームフィールド行政職員研修報告
- ⑧おたっしや便り
- ⑩町の話題
- ⑮みんなの国保
- ⑯遠くより近くを
- ⑰男女共同参画社会づくり

町民憲章

The Citizen Charter

- ▶緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
- ▶仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
- ▶平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
- ▶教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
- ▶健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ

2月1日現在

Data

●人口	男	12,306 (-20)
	女	12,994 (-13)
	総数	25,300 (-33)
	世帯数	8,849 (+ 2)

提意見

Opinion

Eメール: office@maruko-town.ne.jp  
 ホームページ  
<http://www.maruko-town.ne.jp>  
 iモード用ホームページ  
<http://www.maruko-town.ne.jp/i>  
 町長室専用ファックス(町づくりアクティブライン)  
 Fax 0268-42-3388  
 毎月15日は町長との対話サロン  
 【問】 ☎0268-42-1011 企画課情報係

編集・発行

丸子町役場企画課情報係  
 〒386-0492  
 長野県小県郡丸子町大字上丸子1612  
 ☎ 0268-42-1011  
 Fax 0268-43-3666

印刷 ■ さいとう印刷

●広報に掲載した写真差し上げます。  
 丸子町役場企画課情報係まで

## 花ごよみ

### ●ネコヤナギ

- ・カワヤナギ
- ・エノコロヤナギ



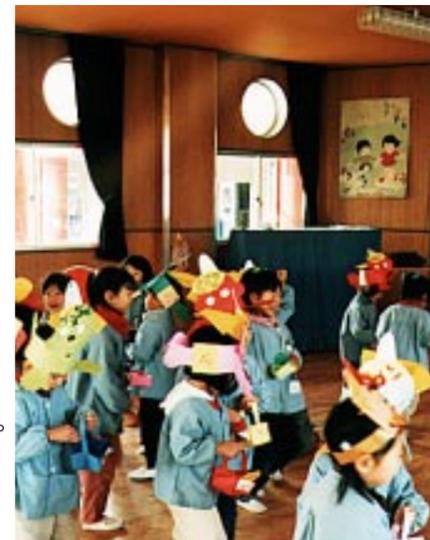
広辞苑によると『ヤナギ科の落葉低木、水辺にそう生、葉の下面は白色、雌雄異株、春葉より先に黄白色の花を穂状につけ銀色の毛を密生。ネコヤナギはカワヤナギの季節的愛称で花穂の銀毛が猫を思わせるからである』と書いてあります。この仲間は自然交雑による雑種も多いが生け花に使うのは雄花の方で、早春の卓上に飾ると美しく春のシンボルでもあります。雌花の方はやがて実をつけ柳絮(りゅうじょ)となります。絮は柳の綿でこれが風に飛ぶのも春の風物詩です。カワヤナギの名は川辺に多く自生するからです庭にも植えられます。

『ときをりの水のささやき猫柳』 汀女

## 今月の表紙

### ●おには〜そと、ふくは〜うち

今月の表紙は、2月2日に塩川保育園で行われた節分の豆まきのひとコマです。この日は、園長先生から節分の豆まきにまつわる紙芝居をみんなで見ただけで、一番年長のクラスの園児たちが、鬼の役になって豆まきが行われました。他のクラスの園児たちも、それぞれ手作りの鬼のお面をつけて、「おには〜そと、ふくは〜うち」と元気よく、豆を投げていました。この節分に合わせて、町内の各園でもそれぞれ趣向をこらした豆まきが行われました。



豊かな自然と文化がひびきあい、活力はぐくむ人間賛歌のまち「丸子」の創造をめざして

# 第五次丸子町振興計画

（平成十四～十八年度）

## 後期基本計画を策定

丸子町では、平成八年に第五次丸子町振興計画の基本構想を策定しました。基本構想は、平成十八年（二〇〇六年）を目標年として丸子町の将来望ましい姿を展望し、その実現のための基本的な施策の大綱をまとめたものです。そして、基本構想が描く将来像や基本方向を受けて、それを具体化する施策と主な事業を示すために基本計画を策定しています。

今回策定した後期基本計画は、平成八年度から平成十三年度までの前期基本計画の達成状況を踏まえ、それをもとに平成十四年度から十八年度までを計画期間として新たに策定したものです。

そこで、今月号では後期基本計画の中から主要な施策をご紹介します。なお、後期基本計画の詳細については、町のホームページ（<http://www.maruko-town.ne.jp>）および役場の行政資料コーナーで公開する予定です。

### 個性が光り、調和発展する快適環境のまちをめざして

#### 快適な住まいづくり

計画的な住宅団地の開発による高品質な住宅地の提供を目指します。特に用途地域の指定や、地区計画を策定し、民間事業者が宅地開発しやすい環境を整備していきます。

#### 安心して生活できるまちづくり

各地区ごとに、生活用水として兼用できる耐震性の防火貯水槽を設置することで、災害時に炊事や水洗トイレ等で使える水を確保するとともに、備蓄可能な物資や施設を計画的に配備していきます。また、災害

#### 自然と調和した

##### 都市基盤づくり

・土地利用  
用途地域の指定を急ぎ、都市的整備を実施できる条件整備をし、特に、遅れている都市計画道路の整備や中心市街地活性化施策等事業の早期着手を目指します。

・軽快な交通ネットワークづくり  
丸子東部インター線は、下丸子から塩川狐塚地区までが車道が狭く、歩道も無いため、

この区間の早期改良を目指します。

町の市街地を通過する車両を次の手段により分散し、渋滞、騒音を減らしていきます。

- ① 国道152号バイパス
- ② 国道254号バイパス
- ③ 上田都市環状道路整備
- ④ 大石橋の架け替え
- ⑤ 依田川左岸道路

また、人にやさしい道路環境の構築を目指します。

・未来を開く情報基盤づくり  
ネットワークを活用した施

策の基礎となる光ケ

ーブル網などの基盤整備を更に促進しま

す。併せて、住民が情報を主体的に活用

しながら、自在な情報交換やコミュニケ

ーションを行い、豊かな生活を築くこ

とができる環境づくりを進めます。

・公園・緑地・景観づくり

信州国際音楽村周



辺において、町民のニーズを盛り込んだ、町民に愛される公園づくりを進めます。

また、町が管理する都市公園及び都市公園に準ずる公園

において、町民が快適かつ安全に過ごせるよう維持管理を

継続します。また、芝生公園の適切な維持管理によって、

現代的で快適なレクリエーション空間を提供します。

・下水道完備の住みよいまちづくり

引き続き、下水道が完備した住宅及び事業所を増やし、

下水道の普及による河川の水質向上を目指します。

・都市計画の推進

町ではこんな指標を注視していきます (カッコ内は平成18年度までの数値目標)
●丸子東部インター線の車道幅員6mに整備されている道路延長の比率(丸子町内)
●丸子東部インター線の歩道設置率(丸子町内)
●依田川左岸道路依田内村バイパスの進捗率(100%)
●大石橋の架替え進捗率(100%)
●芦田大屋(停)線の車道幅員6mに整備されている道路延長の比率(丸子町内)
●チャイルドシート着用率
●情報化学習に参加した住民の数(延べ700人以上)
●町ホームページにアクセスした回数
●下水道区域内水洗化率(75%)
●依田川水質検査結果(検査項目:pH、BOD、SS、大腸菌群数、全窒素、全りん)
●既存町営住宅(H13現在212戸)に占める整備済み(耐用年限以内)の住宅の割合(100%)
●消防団員の出勤率、充足率
●災害危険個所の周知度、避難場所の認知度
●ごみの再資源化率(リサイクル率30%以上)
●1人1日当たりのごみの削減量(1人1日当たり60g以上削減)

# 進取に富み、活気ある産業が躍進するまちをめざして

時の被害軽減を図るため、普段から災害種別に応じた避難場所や避難方法を周知徹底し、防災意識を高めていきます。

## 自然にやさしい 環境づくり

ごみを資源として再認識し、分別排出のマナー向上を図っていきます。また、指定ごみ袋の有料化を検討しながら、ごみ処理負担の公平化と排出抑制を目指します。さらに、リサイクルは排出↓再生↑購入（使用）で一つの輪となるため、それぞれの段階で町民が積極的な役割を分担できるように、意識改革を呼びかけていきます。



## 花と食材の郷づくり

りんどう等の産地銘柄確立を目指すとともに、観光業との連携や、地域の農産物を地域で消費できるシステムを構築することによって、個性と活力ある産地づくりを目指します。

また、農業を担っていく多様な担い手を育成していきます。

## 緑の森づくり

林道網の整備や住民参画型の造林などを通じて、森林の保全が有効になされることを



目指しています。また、自然条件に配慮した造林を推進し、里山等の景観形成と森林資源の保全に努めていきます。

## 活気ある産業づくり

用途地域の指定に合わせ、町内工業団地への企業移転を支援するとともに、跡地の宅地転用を促進します。また、引き続き人材の集積と技術力・経営基盤の向上に向けた支援を行っていきます。

特に新産業の立地により地域に活力をもたらすためにも、既存企業へは住工分離による新たな展開をもたらすためにも、

の倉工業団地への企業誘致を実現していきます。

町ではこんな指標を注視していきます (カッコ内は平成18年度までの数値目標)	
●就農支援システムによって就農を支援した人の数	
●製造品出荷額	
●商品販売額	
●丸子温泉郷宿泊者数	
●観光消費額	
●失業率	
●障害者雇用率(2%以上)	
●新規住宅着工戸数	

・魅力ある商業集積づくり

中心商店街へのゆとり空間の創出や駐車場の確保、街路灯の更新など、融資制度や補助制度を活用して支援していきます。また、各地区の商店街についても、商業集積を図るなど近代化を支援していきます。

## ゆとり健康の里づくり

丸子温泉郷における健康づくりの温泉のイメージを高めながら、自然環境など持ち得

# 一人ひとりが輝き支えあう、生き生きしたまちをめざして

る資源を最大限に生かし、誘客につながるよう、人に優しく個性ある温泉場づくりを目指します。また、イベントや広告媒体などを通じて積極的な宣伝活動を行い、観光客の誘致を図ります。

## 町民生活の向上

### 雇用・労働

住宅政策と呼応しながら、勤労者向けの住宅建設支援を進め、勤労者の町内への定着を促進します。また、余暇活用施設を充実させ、町内企業の就労環境を向上させます。

## さわやか健康づくり

早期発見・早期治療を目指して検診の受診率を高め、生涯にわたる健康づくりをするための情報提供を積極的に行っていきます。そのために、健康管理情報のOA化、蓄積を行い、ニーズに応じたサービスを迅速に提供していきます。

## 子育て支援のまちづくり

保育施設は、地域バランスを考慮し、適正な規模の施設を整備していきます。放課後児童の健全育成のため、地域住民の協力を得ながら学童保育の推進を図ります。また、公共施設の空きスペース等の有効利用を含め、各小学校区に児童クラブを設置できるように努めます。

## 地域福祉づくり

福祉専門スタッフを育成して、福祉制度や生活相談等の窓口一元化を進めます。また、障害者の社会参加を進めるために、福祉ボランティアやNPO等の民間活動に対する支援を行うとともに、障害者ホームヘルパーや障害者ガイドヘルパーの育成を目指します。さらに、民生・児童委員の地域活動（相談・訪問）を充実させるとともに、新たに地域福祉組織の設置と運営を目指します。



## 生き生き高齢者を支えるまちづくり

在宅老人のサービス利用件数を増やしながら、その支援体制を強化させ、お年寄りの生きがいと介護者の負担軽減を図っていきます。

老朽化し、地形的に危険な区域内にある老人福祉施設の新築移転を目指します。

## 健全な社会生活の安定づくり

国民健康保険事業が健全で安定した運営（医療費の伸びがなく、保険税も滞納がない状態）になることを目指します。

町ではこんな指標を注視していきます (カッコ内は平成18年度までの数値目標)	
●健康相談参加者数(3,000人/年)	
●一般健康診査受診者数(1,100人/年)	
●障害者が使いやすい建築物の環境整備・改善件数(町補助件数)	
●町公共施設(学校、保育園、幼稚園除く)における身障者トイレの設置率	
●ボランティア登録会員数(個人会員登録300人)	
●地域福祉組織が開催する行事の参加者数	
●要介護認定者の在宅介護サービス利用率[利用者/（認定者-施設サービス利用者）]	
●寝たきり予防事業(教室)の参加者数	
●65歳以上の高齢者に占める寝たきり老人の比率(H12、1.9%の維持)	
●国保加入者1人当たりの医療費の額	



# 豊かな自然が息づき、文化を育む 潤いのあるまちをめざして

**明日を拓く文化風土づくり**  
町文化協会の自主的活動や、演劇、伝統芸能、音楽等による主体的文化事業へ支援していきます。また、ニーズにあった自主文化事業等を企画することで文化会館など文化施設の利用者を増やし、地域に根ざした文化の創造を支援します。

**生涯学習を支える**  
計画の策定と女性行動計画推進委員会による啓発・学習活動により、男女の人権の尊重や男女に平等な参画社会の実現、男女のパートナーシップの確立に貢献することを目指します。

町ではこんな指標を注視していきます  
(カッコ内は平成18年度までの数値目標)

- 各種意識調査での生涯学習に対する満足度
- 社会教育施設の年間利用者数(3%の増加)
- 高齢者の人材登録者数(20名以上)
- 公民館各分館活動事業への参加者数
- 男女共同参画学習に参加した住民の数(H14~18延べ人数、5,000人以上)
- 新耐震基準に適合する学校建物の整備率(80%以上)
- 学校給食に対して満足している児童・生徒の割合
- 公民館(分館)の人権教育学習会に参加した町民の数(延べ5,000人)
- 国際交流イベントへの参加者数(H14~18延べ人数、2,500人以上)

## 社会教育の充実 未来を担う人づくり

明るく、広く、駐車場も適度に確保された、幼児からお年寄りまでが利用しやすい新図書館の建設を目指します。また、丸子町男女共同参画

国の教育改革プログラム、新学習指導要領に基づく少人数制や総合的な学習の時間への対応を支援します。また、新コンピュータ整備方針等に基づくIT学習など新しい教育内容や、特殊教育に対する社会的要請など、教育ニーズに即応した柔軟な対応を図ります。



同和地区の実態把握や住民相談といった隣保館活動の基本的な機能に加え、教養・文化活動の充実や地域ボランティアグループとの連帯など、地域社会に密着した総合的な活動の展開を目指しています。

## 国際化への理解と 交流基盤づくり

友好都市との交流事業を推進するとともに、外国語講座の開設や国際交流団体(民間団体)の育成を通じて、国際交流活動への地域住民による主体的な取り組みを支援していきます。

## 開かれた住民自治と 交流が広がるまちをめざして

**開かれた  
コミュニティづくり**  
自治組織や住民グループ単位でのまちづくり活動が活発に展開されるよう、これを支援していきます。

**町民参加のまちづくり**  
市町村合併について、今後集中的に検討を進めていく必要がありますが、町民が合併について懇談する場を設け、議論を深めながら、合併をすすめるのか、または現状の体制を継続するかの結論を出していきます。

## 広域行政の推進と 交流都市づくり

住民の日常生活圏が市町村の区域を越えて拡大しています。従来市町村単位で行っていた事務の中で、広域的にサービスを提供することで住民の利便性向上が図れるものは、広域連合で行うよう、関係市町村と協議し、働きかけしていきます。

## 堅実なまちづくり

町振興計画を柱に、各個別計画との整合を保ちながら、成果重視の、計画的行政運営を進めていきます。  
限られた財源を効率よく生かし、住民のニーズにこたえて

町ではこんな指標を注視していきます  
(カッコ内は平成18年度までの数値目標)

- 広聴制度を利用した住民の数
- 地区懇談会の住民参加者数(延べ2,000人)
- 審議会委員等の公募委員数の割合(20%以上)
- 行政評価対象施策に占める見直し対象になった施策の割合
- 総補助事業数

【問】丸子町役場 企画課 企画係  
☎四二一〇四一 有線二四五一〇

## ブルームフィールド市 行政職員視察報告

### ⑤ 迅速な住民サービス

市では、情報技術部を中心にコンピュータネットワークで情報を共有する管理が行われています。現在新たにとり入れられているのが、GIS(地理情報システム)を使ったネットワークシステムです。GISは、異種の情報を地図上に取り入れ、さまざまな角度から統合・分析することができ、マルチシステムです。この情報は、市役所内及び警察のほとんどのパソコンから引き出すことができます。例えば水道課であれば、水道



▲パトカーの中にもパソコンが搭載され、本署と連携した管理体制がとられている

管破裂などの連絡を受けたときGISで場所を特定し、公園管理部などは、木や芝生の状態を確認してから現場に駆けつけ、警察は、事件事故、動物がいなくなったりすることが多い地区を重点的に巡回する。このように各課及び警察はGISから必要な情報を収集するとともに連携がとられていて、新しいシステムで迅速な対応がとられています。

苦情や情報に対しての迅速な対応、きれいで住みやすい町づくり、やりたいときになんでもできる環境づくりなど、ブルームフィールド市の特徴を5回にわたりシリーズで紹介してきました。住民重視の対応が人口増加という相乗効果を上げているブルームフィールド市は、昨年11月の合併で新たな地域社会づくりが進められています。今後は、両都市の間で提携された友好都市交流目標にもとづいてさらなる交流が行われます。

(終わり)

## 「丸子水物語」 丸子町水道の現状

### ⑧ 上水道と下水道

地球上の水は絶えず循環する宿命を持っていますが、私達の回りの水の循環で、上水道・下水道の果たす役割は大きくなっています。しかしその歴史は、上水道が古代ギリシャやローマ帝国の時代まで遡るのに対し、下水道は近世ヨーロッパまでと大きく異なっています。また、我国の上下水道は、上水道が厚生労働省の所管で水道法を基にし、飲料水を供給する仕事を行うのに対し、下水道は国土交通省の所管で下水道法を基にし、

汚水処理する仕事を行う(注)など、歴史や所管官庁、事業内容などが異なっています。しかし今日、末端における双方の関係は、より密接なものとなっており、協力して効果をあげる努力がされています。町の所管は水道課と下水道課に分かれますが、双方の調整が行われ、無駄をなくす努力をしています。これはどちらも独立採算を基に運営することが基本であり、水道料金と下水道使用料を二ヶ月に一度、一緒に徴収しているのもそのためです。また、工事実施にあたっては緊密な調整が行われています。

(注) ほかには農林水産省が所管する農業集落排水、厚生労働省が所管する合併処理浄化槽などがありますが、町では下水道課が一括して窓口となっています。

## 水使用機器の1回あたりの使用水量(例)

水利用機器	使用水量(ℓ/回)	備考	
洗濯機	全自動	105 5kgためすぎ	
	2槽式	139 5kg注水すぎ	
風呂	浴槽	200 通常の使用量	
	洗い場	25 1人1回	
便所	大便器	ロータック式 従来型	12
		従水型	8
	ウォッシュバルブ式	従来型	15
		節水型	10
小便器	4		
食器洗浄	手洗い	91	
	食器洗浄機	15+α	αは食器洗い分

※水道使用量と下水道使用量は連動しています  
※数値は2001年版日本水道協会「水道のあらまし」より抜粋

# 在宅介護まっただなか 「ほほ笑み介護日記」 ⑩

北原 西藤 佐知子さん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

成澤丸伊さん(91歳)、おちいさん(85歳)ご夫婦の長女の西藤佐知子さんは、お二人が寝たきりになり介護をして27年になります。おむつを使用するようになって10年が経ちました。佐知子さんは、「二人と暮らしていけるのは家族や近所の方や周りの人の理解と援助があったからです。」と言います。

「一番介護が大変だった頃は、子どもたちがまだ小さかったときです。わたしの弟も体調が思わしくなかったので、3人を病院に連れて行ったときもあります。会社と子育てと介護。家族の協力がなかったらできませんでした。」佐知子さんはその頃会社に勤めていましたが、その頃できたばかりの「介護休暇」を利用してお二人を夏の間は在宅で介護、冬の寒い時期は病院に入院というように介護を繰り返してきました。

「生活パターンの介護、例えば食事や排泄はわたしや夫ができて、精神的な介護しているのはひ孫の未希斗くん(3歳)かな。」丸伊さんの車いすは未希斗くんが押してみんながいる部屋まで連れてきます。丸伊さんに、「おじいちゃん、よかつたね。一緒にビデオ見ようね。」と未希斗くんが声をかけます。丸伊さんはその言葉をとてもうれしそうに聞いています。本人の希望は「家にいたい」ということ。一週間に一回、近所に住む佐知子さんの子ども家族とみんな一緒に食事をします。それが丸伊さん、おちいさんはとても楽しみなのです。



▲西藤さんご夫婦(上段)と成澤さんご夫婦(下段、中央は未希斗くん)



▲丸伊さんと未希斗くん

「家にいたい」ということ。一週間に一回、近所に住む佐知子さんの子ども家族とみんな一緒に食事をします。それが丸伊さん、おちいさんはとても楽しみなのです。(次回につづく)

## 西藤さんに自宅での入浴介助法をおしえていただきました。(軽度の要介護者の場合)

ご本人が自分で立ってられる、片手が使える場合は、ひとりの介助でも自宅のお風呂で入浴できます。

- ① 車いすで浴槽のそばまで行く。
- ② ビールなどのケースを逆さにしてバスタオルをひきいすをつくるがシャワーいすを浴槽の側面につけて置き、車いすからそのいすに移動して、体を洗う。



- ③ 浴槽に入るときは、足を浴槽に入れておき、後ろから脇に手を入れて浴槽に入れる。そうすると力をいれなくてもすると体が浴槽に入る。

介護保険についての  
ご相談・ご意見は、  
丸子町役場  
保健福祉課介護係  
電話 42-0015  
有線 27652

## 介護保険制度 おたっしゃ便り

一心身ともに  
快適な生活を—

42

### 痴ほうつを考えると —痴ほうつ症状の予防とケア—

#### 痴ほうつ症状の早期対応 がなぜ必要か

早期痴ほうつなら改善もしくは進行を遅らせることが可能であるということがまず第一にあげられます。治療可能な痴ほうつ症状を見逃さないで、これからの介護の方法を決定することができます。精神症状や問題行動は適切な医療や介護によって軽減できるのです。

また、ご本人自身が決定能力があるうちに今後の方針を決めることができ、自分の介護について自分の考えを身近な人に頼むことができます。

#### 痴ほうつとは老化に伴う 自然現象ではない

痴ほうつは一度は正常に発達した知能が何らかの原因で低下した状態をいいます。「年だから仕方がない。頑固だから。」と周囲も無防備になっていると症状を見落とす場合もあります。痴ほうつの原因が脳血管性のもの

#### 介護者の心のケアが大切

介護の負担を重く感じるかどうかは痴ほうつの重症度とそれほど関係しません。それは、痴ほうつとはどのような病気でもどのように対処すればいいかについて早い段階で専門家から話を聞いている場合や、親類を含め周囲が介護者を支えている場合は介護者の心の負担が軽

か、アルツハイマー型のものか、その他の原因かによっても治療法は異なりますので、早期発見、早期治療が不適切な介護者の対応や不適切な薬の投与を防ぐこととなります。



減されるからです。

介護者は最も身近な人達が協力しないという例がたくさんありますが、周囲の無理解から孤立感や絶望感を深めていくものです。周囲の心ない言葉や態度は、介護者を混乱させやり場のない怒りや不安、いら立ちへとおいこんでいきます。また、介護者は自分を「責め」てしまう傾向がある中で、身近な人に話したことによって逆に傷ついてしまう場合もあります。症状や性格、周囲の環境等その人ごとに異なった対応になります。よって、対策については専門的なアドバイスが有効です。初期での相談体制を整え、地域みんなで正しく理解してどう支え合うかが重要になります。

丸子町では、平成13年度は堀内静子先生による個別相談「もの忘れ相談」を11回、介護者の方々にお集まりいただき同じ立場で悩みを話し合う「介護者の会」を6回行ってきました。痴ほうつについてもっと知っていただき、本人や介護者がより安心できるように14年度も随時開催して行きます。開催日は広報お知らせ版等によりお知らせしていきます。

## 健康なからだは食生活から

～脳卒中予防教室～



1月16日から、丸子町ふれあいステーションにおいて、保健婦の指導のもと、脳卒中予防教室が全7回の日程で行われています。全国で、病気での死亡原因はガン、心疾患、脳血管疾患（脳卒中）の順が多いのですが、丸子町では、脳卒中、ガン、心疾患の順で脳卒中が一番多いそうです。脳卒中は他の病気と違い、回復しても、2次的な障害（マヒなど）が残ることが多く、その後の生活に支障をきたすということもあり、丸子町ではこの脳卒中にかかる人を減らそうと今回の

脳卒中予防教室を企画しました。教室では、血液がドロドロになった状態が血管にどのような影響を与えるかを、ゴムのチューブを使って実験してみたり、バランスのとれた料理をつくる実習などが行われ、参加した方々も楽しみながら予防方法について学んでいました。町の保健センターでは、これからもわかりやすい教室を企画していく予定です。



## 全国でも初めて

～陽寿荘と三才山病院、信州大学で遠隔地診療～

2月6日、陽寿荘と鹿教湯三才山病院、信州大学の医学部をネットワークで結んで診療するという遠隔地診療支援システムが報道関係者に公開されました。この遠隔地診療支援システムは丸子町の特別養護老人ホーム陽寿荘と鹿教湯三才山病院、松本市の信州大学医学部附属病院を、ネットワークを使ったテレビ電話を用い、施設にいながら遠方の専門医師の高度な診察を受けることができるというもので、多地点を同時に結び、なおかつ在宅で診察を受けられるという点で日本でも初の試みです。この日は、



▲モニターを見ながら診察する小林院長

三才山病院の小林院長と信大の専門医が陽寿荘の患者さんの様子をテレビ電話で映し出された画面を通じて、付き添いの看護婦さんに診療のアドバイスをしていました。

鹿教湯三才山病院の小林院長は、「難しい診療を専門医に直接聞くことができ、また、患者さんの抱える不安などに直接答えることができる。また試用段階で難点もあるが、これからの制度と技術の進展に期待したい」と話しました。

## お魚っておいしいね

～西内小学校でおさかなフェスタ～

1月18日、西内小学校で全校生徒とその父母などが参加しておさかなフェスタが開催されました。このおさかなフェスタは、体験学習の一環として社団法人大日本水産会との共催で行なわれ、最近日本人があまり食べなくなっている魚の良さを知ってもらうことが目的。この日は実際に魚に触ってみて観察する授業のほか、給食ではワカサギや鯛などの魚料理のバイキングがふるまわれ、子どもたちも「おいしい」と喜んで食べていました。また、父母を対象にした魚の料理教室なども行われ、魚の上手なさばき方などを教わっていました。



## 貴重な文化財を守るために

～霊泉寺で文化財防火訓練～

1月26日、火災などから貴重な文化財を守ることを目的に、全国的に文化財防火デーとして防火訓練等が行われましたが、ここ丸子町にも貴重な文化財が数多くありますが、この日は西内の霊泉寺で地元消防団のみなさんや丸子消防署の職員などが参加して防火訓練が厳しい寒さの中、厳粛に行われました。訓練では、消防団の指揮者の号令のもと一斉に放水が行われていました。



## 子どもたちとセッションも

～丸子町消防音楽隊定期演奏会～

2月3日、丸子町文化会館セレスホールで、日ごろの防火意識の向上を目的とした丸子町消防音楽隊による第8回定期演奏会が開催され、なじみのある曲やアニメ映画の曲のメドレーなど美しいメロディーがホールに響き渡りました。今年は西内小学校の5、6年生の児童もゲスト出演し、リコーダーの合奏や金管合奏を披露しました。また、演奏の最後には消防音楽隊の演奏に合わせて児童たちが踊る場面なども見られ、訪れた観客を楽しませていました。



# 新区長が決まりました

地域発展のためにご協力ください。

〈地区名〉	〈氏名〉	〈地区名〉	〈氏名〉
西内	永井 董 泰	御岳堂	永井 正 市
平井	小平 武	飯沼	吉池 紀 弑
荻窪	中村 司	茂沢	尾鷲 行 弘
和子	小平 浩 司	尾野山	佐藤 寿 雄
下和子	山本 循 三	上長瀬	丸山 十家喜
辰ノ口	成沢 今朝義	町組	久田 元 志
腰越	藤原 忠 夫	下長瀬	中村 正 明
三反田	塩沢 敏 夫	石井	斉藤 實
海戸	成澤 剛	坂井	鷹野 伸 年
沢田	成澤 寛	狐塚	佐藤 三 郎
八日町	加藤 好 男	郷仕川原	関 芳 夫
中丸子	山崎 恒 博	南方	北澤 征 夫
下丸子	依田 正 隆	藤原田	小松 俊 一

カネボウ跡地北側の公園

## 「丸子ベルパーク」に決まる

1月4日から21日まで公募していました、カネボウ丸子工場跡地北側の公園の名称が決まりました。応募総数は110人、92通りの呼び名がありました。審査会での審査の結果、『ベルパークまるこ』が選ばれ、「丸子」を名称の初めにという意見などもあり、正式名称は『丸子ベルパーク』となりました。入選者は次の方です。

荻原 白さん(小諸市)



オープンは4月13日(土)を予定



### あたたかい心

片桐わか子 様  
福祉施設で使うための乗用車 1台以上、丸子町にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。



▲乗用車は、陽寿荘で使わせていただいています

エコファクトリー株式会社 様 ef-Mwood2 スノコ2セット  
(廃木材や廃プラスチックを焼却しないで再生したリサイクル材による加工製品)  
以上、長瀬保育園にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。



### 固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の課税台帳をご覧になったことがありますか。平成14年度の課税内容(土地家屋など)を確認していただくために、固定資産課税台帳の縦覧の機会を設けています。ご自分の資産の確認をしてみたいかをご紹介します。

期 間■3月1日(金)から3月20日(水)まで ※土曜、日曜は除く  
場 所■役場 税務課 資産税係  
手数料■無料(コピー代は実費)

【問】役場 税務課 資産税係 ☎42-1029 有線24523



### 家屋の滅失届を忘れずに

家屋を取り壊した場合には、忘れずに届出を行ってください。固定資産税は、毎年1月1日に所在する家屋に課税されます。このため、取り壊した年は課税になりますが、翌年から課税されなくなります。

届出がないと翌年も引き続きその家屋に対して税金が課せられてしまいます。

届出があると、税務課職員が確認に伺います。

【問】役場 税務課 資産税係 ☎42-1029 有線24523



### 『地域のごみ問題を考える』講演会開催

日 時■3月16日(土) 13:30~  
場 所■丸子町文化会館 セレスホール  
主 催■上田地域広域連合・丸子町  
講 演■荻原弘子氏(日本テレビディレクター)  
参加方法■参加希望者は当日直接会場にお越しください。(参加料無料)



【問】役場 生活課 生活環境係 ☎42-1054 有線24491



### 街灯を整備しました

—宝くじ普及広報事業—

財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報事業の一環として実施するコミュニティ活動への助成を受け、尾野山の二本木~信州国際音楽村間に街灯を設置しました。この街灯は、景観を保つために6本のうち3本は電線類を地中化してあり、道路の安全性が向上しました。



**町長との対話サロン**  
毎月15日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話ください。  
【申込・問】役場企画課 情報係 ☎42-1011

**『丸子町行政情報番組』**  
毎週月曜日放映中  
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30  
丸子テレビ放送(1ch)  
3月の内容「3月は異動の季節、各種届出のご案内(生活課)」

**保健ガイド**  
**乳幼児健康診査**  
▶受付時間:午後1時~1時15分  
▶ところ:保健センター  
▶持 ち 物:母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4 ヵ月児	3月1日(金)	平成13年10月2日~11月3日生
10 ヵ月児	3月22日(金)	平成13年5月生
1才6ヵ月児	3月8日(金)	平成12年9月生
2才児歯科	3月12日(火)	平成12年2月生
3 才 児	3月15日(金)	平成11年2月生

**おたんじょう相談**  
▶持ち物:母子健康手帳・アンケート用紙

実 施 日	時 間	対 象 者
3月5日(火)	受付:午前10時~10時30分 実施:10時30分~12時	平成13年2月生 平成13年3月生

**献血の予定**

実 施 日	会 場
3月20日(水)	午前(10時~12時) 信州富士電機㈱ 午後(1時~3時) ㈱長野計器製作所

【問】保健センター ☎42-1117 有線2-4483

**育児セミナー** (申し込みが必要)  
▶場 所:保健センター ▶持ち物:母子健康手帳

教室名	対 象 者	と き
わんぱく教室	1才6ヶ月~2才 くらいの親子	① 3月6日(水)
		② 3月12日(火)

**子育てランドと育児相談**  
保健婦による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー  
▶持ち物:相談の方は母子健康手帳をお持ちください。

実 施 日	受 付 時 間	場 所
3月18日(月)	午前10時~10時30分	保健センター

**その他** (初めて参加する人は申し込みが必要)

事 業 名	内 容	実 施 日・時 間
デ イ ケ ア	心の病を持つ仲間が集まり、ゆっくり語り合ったり、料理や、スポーツなどをして、社会復帰をめざします。	3月6日(水) 13時30分~15時30分
		3月20日(水) 10時~12時
家 族 会	学習会	3月20日(水) 13時30分~15時30分

# 行政のページ

町政の動きをお知らせします。

## 短 信 2月

- 3日 消防音楽隊定期演奏会
- 15日 現代教養講座(20日、26日)
- 17日 ボランティア定期交流会
- 18日 所得申告の相談開始
- 27日 みんなの人権セミナー

## 予 定 3月

- 1日 春季火災予防運動
- 2日 現代教養講座
- 13日 公立高校入学試験
- 18日 中学校卒業式
- 19日 小学校卒業式
- 20日 公立高校合格発表
- 26日 保育園・幼稚園卒園式

3月は  
国土緑化運動強調期間

- 7日 消防記念日
- 10日 農村漁村女性の日
- 14日 キャンディーの日
- 21日 春分の日
- 22日 国連 水の日

役場	☎42-3100	FAX 43-3666
教育委員会 学校教育課	☎42-1044	
社会教育課	☎42-3147	FAX 42-3148
丸子町文化会館	☎42-0001	
総合体育館	☎43-2250	FAX 43-0616
金子図書館	☎42-2414	FAX 42-2414
クリーンセンター	☎43-2131	
衛生センター	☎42-6789	
給食センター	☎42-2892	
解放センター	☎42-6694	
町民センター	☎42-5122	
郷土博物館	☎42-2158	

# 国保加入者 健康老人・家庭を表彰

## 連続無受診14年記録更新中

### 1世帯、70歳以上1人

みんなの国保⑧



人はだれでも健康でいきいきとした毎日を過ごしたいと願っています。

町では今年度も国民健康保険加入者で3年連続して一度もお医者さんにかからなかった世帯と70歳以上の高齢者に健康であったこととお祝いして、記念品を贈り表彰しました。

今年の3年以上無受診世帯は11世帯、70歳以上高齢者の無受診者は12人でした。また、一年間(平成12年4月1日～平成13年3月31日)一度もお医者さんにかからなかった75世帯と70歳以上の高齢者41人、高齢者の夫婦5組にも記念品を贈りました。

表彰及び記念品を受領された世帯のみなさまは、日頃から健康に留意されてお医者さんにかからなかったのはもちろんですが、国民健康保険保険税も良好に納めていただきました。

## 健康家庭の中から御岳堂にお住まいの

### 小林大二・あや子さんご夫妻をお訪ねしました

大二さん

問：健康の秘けつは

答：特に何もやってません。自分の体のことは自分が一番良くわかりますので疲れたら早めに休むようにしています

問：どのような毎日をお過ごしですか

答：午前中は仕事、夏場は野菜づくり等 若い時は山登りなどしていました



あや子さん

問：普段の楽しみ方は

答：読書会に20年以上も続けて入ってます  
仲間と行く温泉も楽しみです  
普段は和裁をしています



お宅へ訪問した際、玄関でアロマテラピーの香りとあや子さん手作りのおいしい干柿のおもてなしを受けました。お忙しい中にもご夫妻がそれぞれのやりたいことをやり、政治や町のことに興味を持ち、生き生きと過ごされていることがわかりました。短い時間でしたが、おふたりを拝見して『健康というのは心もからだも両方とも健康であること』と再認識しました。

＊ お問合せ先は 生活課 国保年金係 ☎42-1053 有線24493 ＊



## 3月・4月は異動の時期です -住民異動の届け出を-

3月・4月は就職・転勤・就学など住所の異動が多い時期です。住民異動は、次の点に注意して届け出を済ませてください。

### 丸子町から転出する方

丸子町役場から転出証明書の交付を受け、新住所地へ移った日から14日以内に、新住所地の市区町村役場へ転入届を提出してください。

注) 転出証明書の内容(予定日・転入先住所など)に変更があった場合でも、転入する市区町村役場にそのまま提出してください。また、転出を取り消す場合は、速やかに転出証明書を持って丸子町役場で手続きをしてください。

手続きが必要な方	丸子町での手続き
印鑑登録者町民カード	届け出日以降、印鑑証明書の交付はできませんので、印鑑登録証(町民カード)をお返しください。
国民健康保険の加入者 老人医療保険の加入者 介護保険被保険者	転出(予定)年月日をもって、資格がなくなりますので、保険証または受給者証をお返し下さい。
固定資産税・町県民税 国民健康保険税の納税者 軽自動車・バイクの所有者	税務課(☎42-1028)へご相談ください。
上・下水道を使用していた方	水道課(☎42-1025)・下水道課(☎42-1055)へご相談ください。



### 丸子町へ転入する方

前の住所地の市区町村役場発行の転出証明書と印鑑を持参し、丸子町役場で転入の手続きをしてください。

【問】役場 町民生活課 町民係 ☎42-1052 有線2-4501

## 早期水洗化にご協力ください!



トイレの水洗化はお済みですか?  
下水道は、昔のようなきれいな河川や池や湖をよみがえらせ、汚れた水路や側溝をきれいにし、衛生的かつ快適な生活環境を私たちにもたらししてくれます。  
処理場が建設され、下水道管が整備されただけでは、下水道の目的が達成されとは言えません。  
私たちが、トイレを水洗にし家庭雑排水を下水道に接続することにより、河川等の水質が保全され、快適な生活を送ることが出来ます。下水道が整備され、トイレの水

洗化が進んでいる所では、汚れていた川がきれいによみがえり、サケやホタルがもどってきたという話も全国あちこつで聞かれるようになっていきます。  
下水道法により、供用開始(下水道に接続できる状態)後3年以内にトイレを水洗にすることが、義務付けられています。  
供用開始区域にお住まいの皆さんは、一日も早くトイレの水洗化をお願いいたします。  
【問】役場 下水道課 普及係 ☎42-1055 有線24902

めねそつー!美しい水環境の丸子町

## 職場の男女差別、セクハラ相談は雇用均等室へ

職場における男女の均等処遇は、企業の責務です。次のような性別を理由とした不利益取扱いでお悩みの女性労働者の方、ぜひ一度ご相談ください。

- ◆女性は採用しないと言われた。
- ◆同期の男性の方が昇進が早い。
- ◆男性だけの教育訓練がある。
- ◆結婚したら女性は辞めるように言われた。
- ◆産休を申し出たら、正社員からパートに転換させられた。
- ◆つわりがひどいので勤務時間を短縮して欲しいと申し出たが、会社が認めてくれない。
- ◆セクハラを受け、精神的なショックから出勤できなくなってしまった。



企業内での対処の仕方、企業に対する指導、裁判に代わる迅速・簡易な紛争解決制度の利用、セクハラカウンセリングなどご相談に応じて、どのような問題解決の方法が望ましいのか、一緒に考えていきます。

### ■相談の受付

電話、来室、手紙、ファクシミリなどでご相談ください。手紙、ファクシミリの場合は、できるだけ連絡先電話番号を明記してください。

### ■電話、来室による相談受付時間

- ◆一般相談  
月曜～金曜（祝日を除く）  
8:30～17:00  
\*この時間帯に電話、来室が困難な場合は、とりあえずお電話ください。調整します。

- ◆セクハラカウンセリング（面接、予約制）  
第2、第4水曜日（祝日を除く）  
13:30～15:30  
\*女性のカウンセラーによるカウンセリング。原則として来室（長野市）によります。

### ■費用

ご相談は、カウンセリングを含め全て無料です。法律を解説したパンフレットなども無料でお送りしますので、お気軽にご相談ください。

### ■紛争解決の援助制度

次のような問題解決の方法もあります。

#### ◆男女の均等取扱い（均等法に基づく紛争解決援助）

##### 労働局長による援助

長野労働局雇用均等室が会社から事情を聞いたり、書類の提出を求める等の方法により事実関係を十分把握し、双方納得のいく解決方法をお示しします。

##### 調停委員会による調停

弁護士や学識経験者で構成される機会均等調停委員が、両者の望む解決方法を十分把握した上で調停案を作成し、受諾勧告を行ないます。

#### ◆セクハラ、母性健康管理（個別労働関係紛争解決促進法に基づく紛争解決援助）

紛争調整委員会によるあっせんを利用することができます。（事務担当の長野労働局総務部企画室をご紹介します。）

- \*これらの手続きに強制力はありませんが、裁判などに比べ簡易、迅速に行なうことができます。
- \*弱い立場にある女性労働者を保護するため、申立てを理由とする不利益取扱いが法律で明確に禁止されています。

#### ◆長野労働局雇用均等室◆

〒380-0935 長野市中御所岡田53-7 ニッセイ同和損保長野ビル4階（長野駅より徒歩10分、山王共済会館向かい）  
☎026-227-0125 FAX 026-227-0126

## 男と女がよりよく いっしょに生活するには…？

～男女共生社会づくり～

※このコーナーへのご意見感想をお待ちしています。

【宛て先】  
〒386-0404  
丸子町上丸子1488  
丸子町教育委員会  
TEL42-3147  
FAX42-3148

しかも、多くの人たちは、これに抵抗感を感じずに「うちの会社も大リストラだ」「誰々さんもリストラの対象になった」とスナナリと受け入れているようである。

だが、考えてみるがいい。企業の業績不振なのは経営者の責任であり、景気の悪化は政府の経済政策のまずさによるものであるのに、なぜ簡単に首を切られるのか。切られた人は、どういう生活を強いられることになるか。このことを考えてみなければなら

ないのではないか。首切による優遇措置はあるとはいえ、「リストラ」は職を奪うということであり、当人の生き甲斐をともに踏みにじるといってもある。もっと具体的に言えば、これまでの収入の道を閉ざすということであり、重大なる生き甲斐の妨害でもあると言ってもいいであろう。

文・田村正男

## 『遠くより近くを』

—あまり格調高い難しいことよりも  
近くの足元の問題を  
見つめ直そうじゃありませんか—

## 「リストラ」

最近「リストラ」という言葉が公然と日本語のように使われている。言葉だけでなく、身近な人が実際に「リストラ」にあっている。だが、何気なしに使われ、実行されている「リストラ」もまた許し難い人権侵害であることに気づいている人は少ないのではなからうか。

経済の面では、もともと「企業内の構造改革」ということであり、人員を含めて企業の内部を見直して無駄をなくすように企業の構造を変えようというのが主な目的であったはずなのに、実際には人員整理、首切り、強制退職という方向に比重が移され、これもまた当然のことのように実施されつつある。

昨年12月中旬より今年1月中旬まで役場本庁1階ロビー及びふれあいステーションロビーで「ふれあい作品展」が実施され、多くの町民の方々が来庁されました。作品展には共同作業所「とんぼハウス」、上田養護学校、上田市にある喫茶「ほけつと」、上田の工房」に選ばれている方々の絵画、彫刻などの作品、合計約60点が展示されました。

## ふれあい作品展が 実施されました

作品は鮮やかな色使いの絵画や力強い筆さばきのものなど、日頃の成果がいかなく発揮されていました。ふれあいステーションでは、これからこのような障害者や高齢者の作品を常時展示するスペースを2階に設け、町民の方々に作品を観ていただく予定です。

【問】保健福祉課 福祉係  
☎四二一—一八  
有線二四四七四



かることではあ  
るが、冬の道は  
細心の注意を要  
する。町では冬  
期間雪害凍結対  
策に備える。こ  
の冬はあまり大  
雪に見舞われる  
事もなくここま  
できた。しかし、  
凍みる日が多く、  
路上への塩カル  
散布は例年の量  
をゆうに超えた。  
対策の塩カル散  
布といっても、  
主要な車道にま



1月23日、大塩地区の現場  
視察に出かけ、日陰の凍った  
道で転倒し右手首を負傷した。  
全治一カ月と診断され、患部  
固定の惨めな姿をさらしてい  
る。私の不注意の結果であり、  
ここで紹介することすらはば  
かることではあ



くにすぎない。大半の生活道  
路、歩道、庭先は住民のみな  
さんの協力に負わざるを得な  
い。夜中に降った雪を朝方暗  
いうちから起き、村中で近所  
寄り集まって雪かきを行う。  
それでも凍った道はよく滑る。  
毎年巡ってくる厳しい冬。お  
互いに事故にあわないよう十  
分に気をつけたいものだ。今  
日は節分。遅くに帰宅したが、  
窓を開け放ち大きな声で豆ま  
きをした。暖かい春の到来に  
希望を込めて。(2/3)

3月の納税

納税は便利な口座振替を

- ★国民健康保険税 10期(4月1日)
- ★国民年金 3月(3月29日)
- ★上下水道使用料 12、1月分(4月1日)

3月の相談

- ★年金相談 3月20日(木)10:00~12:00 13:00~15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談 3月8日(金) 18日(月) 28日(木) 9:00~12:00 丸子ふれあいステーション3階 ☎42-0033
- ★巡回ハローワーク 3月15日(金)
- ★交通事故でお困りの方 交通事故相談室 上田支部 ☎23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談 上田消費生活センター ☎27-8517
- ★子どもの相談窓口 丸子町教育委員会 ☎42-3147
- ★女性のための法律相談 ☎026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレイフレー・テレフォン ☎026-232-2020
- ★ふれあい相談室 ☎026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110 ☎026-234-8110
- ★ヤングテレホン ☎026-232-4970

戸籍の窓

滝	齋	丸	長	下	武	沢
沢	藤	山	張	村	井	山
正	万	裂	カ	延	は	は
一	亀	婆	ツ	子	る	る
89	93	77	85	77	90	88
穴	和	腰	腰	海	海	海
沢	子	越	越	戸	戸	戸

山	辰	関	北	両	依	小	滝	上	田	山
崎	野	口	村	角	田	川	沢	野	原	岸
登	義	よ	隆	子	男	子	節	勝	美	登
美	正	子	子	子	子	子	子	子	子	子
85	87	88	49	90	75	71	57	71	65	99
八	八	中	中	中	上	南	尾	尾	上	西
日	日	丸	丸	丸	組	原	野	野	平	組
町	町	子	子	子	子	子	子	子	子	子

＊2月号の戸籍の窓の欄で、  
竹内亀久雄さん(三反田)の  
お名前に誤りがありました。  
訂正してお詫びいたします。

音楽村すいせんまつり

4月上旬～4月中旬  
切花、球根の販売や花びら染め講習会も予定  
しています。



信州国際音楽村開村記念イベント  
ボランティアスタッフ募集

信州国際音楽村開村15周年記念イベ  
ントにおいて製作・運営・進行等をしてくだ  
さるボランティアスタッフの方を募集します。  
イベントの期間は、5月31日～6月2日を  
予定しています。内容はワールドミュージ  
ック中心の音楽祭の予定です。興味のある  
方は、ぜひご参加ください。  
締切■3月末日

問 信州国際音楽村 ☎42-3436

長野県小諸高等学校  
音楽科生徒による演奏会

期 間■3/21(木)祝日  
開場13:30 開演14:00  
会 場■信州国際音楽村ホールこだま  
入場料■無料

問 信州国際音楽村 ☎42-3436

博物館ロビー展  
「あ！見ませんでした」  
という方のための写真パネル展

～3/31(日)まで  
1997年10月18日～11月22日に開催しました特別展『思  
出の上田丸子電鉄』の写真を40点ほど展示いたします。  
開館時間■9:00～17:00 (入館は16:30まで)  
入 館 料■大人100円(80円)  
小 人 50円(40円)  
( )は10名以上

問 丸子町郷土博物館 ☎42-2158 有線28336

図書館だより

金子図書館☎42-2414  
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

聖徳太子の実像と幻像	梅原 猛	大和書房
手づくりで楽しむ四季の和菓子	ホームメイド協会	素朴社
家庭で楽しむ果樹栽培		日本放送出版協会
「引きこもり」を考える	吉川 武彦	日本放送出版協会
ほろほろ三銃士	永倉 万治	実業之日本社
最後のディナー	島田 莊司	講談社
残されている希望	瀬戸内寂聴	日本放送出版協会
風の耳朶	灰谷健次郎	理論社

あおぞら号

知らず知らずに九十五歳	石田 文枝	川喜多コーポレーション
男伊達恋のからくり	神崎 竜乙	イー・コネクション
隠密道中鬼一法眼忍法帖	友納 徹	文芸社
十津川警部「射殺」	西村京太郎	角川書店
小諸の文化財めぐり	飯塚 道重	樺

※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができま  
す。アドレスは、http://www.echol.gr.jp

第三十八回 丸子町詩歌祭  
川柳の部 臣月南月選

《秀逸》  
昂りの捨て場所探す廻り道  
次ねらう男助走の歩を計る  
先ばしる権利に義務が追いつかず  
風ひくなだけしか言えぬ男親

坂御中  
城岳丸  
町堂堂  
柳永永  
沢井井  
哲守昭  
男正子

あおぞら号巡回日

- ▶東内・西内コース 3/5(火) 3/19(火) 4/2(火)
- ▶腰越・依田コース 3/7(木) 3/20(水) 4/4(木)
- ▶中丸子・下丸子・長瀬コース 3/12(火) 3/26(火) 4/9(火)
- ▶塩川・藤原田コース 3/14(木) 3/28(木) 4/11(木)
- ▶東内保育園・陽寿荘・三才山病院 3/13(水) 3/27(水) 4/10(水)

今月の一冊  
長寿県の知られざる食文化考  
何でも食べるゾ 信州人



著/中田敬三  
発行/郷土出版社